

雇用環境改善 行動計画（第三期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年 4月 1日～平成27年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性育児休業の取得率向上の取り組み。

<対策>

- 平成25年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成26年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした制度説明の実施

目標2：介護休業制度の充実（子の看護休暇対象年齢引き上げ）

小学校就学前 ⇒ 小学校3年生

<対策>

- 平成25年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成25年10月～ 制度改定手続き
- 平成26年 4月～ 制度運用開始・社内イントラネットにて従業員へ周知

目標3：地域の子どもの社内見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成25年 4月 ジョブシャドウイングの受入窓口担当者を設置
- 平成25年 7月～ ジョブシャドウイング受入拡充の検討
- 平成25年 9月～ ジョブシャドウイング受入